

令和4年度

森町議会決算審査特別委員会

## 令和4年度森町議会決算審査特別委員会（第2日目）

令和5年9月6日（水曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 2時22分

### ○議事日程

- 1 認定第 1号 令和4年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和4年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和4年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和4年度森町公共下水道事業会計決算認定について

### ○出席委員（11名）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1番 伊藤 昇 君   | 3番 高橋 邦雄 君 |
| 4番 河野 淳 君   | 5番 山田 誠 君  |
| 6番 野口 周治 君  | 7番 斉藤 優香 君 |
| 8番 千葉 圭一 君  | 10番 加藤 進 君 |
| 11番 山本 裕子 君 | 12番 東 隆一 君 |
| 13番 松田 兼宗 君 |            |

### ○欠席委員（1名）

- 9番 佐々木 修 君

◎開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長（伊藤 昇君） お諮りします。

決算審査の進行につきましては、認定第1号から認定第4号まで認定番号順で行いたいと思います。なお、一般会計の歳入は款ごとに、歳出は項、目ごとに審査を行いたいと思います。また、各特別会計は歳入歳出一括で、各事業会計は収入支出一括で審査を行いたいと思います。これらにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査の進行については認定番号順で、一般会計の歳入は款で、歳出は項、目で、各特別会計は歳入歳出一括で、各事業会計は収入支出一括で審査を行います。

なお、質疑のある場合は、ページ数、項、目等を事前に述べるようお願いします。

認定第1号 令和4年度森町各会計歳入歳出決算認定について、一般会計事項別明細書、歳入に入ります。

10、11ページ、款1町税に入ります。質疑ありませんか。

○委員（山田 誠君） 不納欠損の関係でございますけれども、町民税270万、固定資産税が1,200万、軽自が50万9,000円、これありまして、不納欠損の調書の資料見ますと不納欠損の理由4種類ほどございますけれども、特に町民税にしても固定資産税にしても軽自にしても生活困窮という理由のところの方が非常に多いということでございます。それで、なぜ生活困窮者が多いのかなど。当然町民税あたりは所得があるから税がかかるのであって、それが生活困窮ということに当てはまるのかどうかというのがちょっと疑問に思っておりますので、その辺の考え方が1つと、もう一つは特に軽自動車税がございまして、50万9,000円不納欠損になっているわけですが、税の未納ということになりますと、車検取るときに納税証明提出するわけです。要するに車検を取らないで無車検で乗っているということになるわけですか。その辺どういう判断してやっているのか、どうかなということで、これに似た類が先般今金町で出ていまして、そういう車は全部差押えて競売しているというふうな記事が載っていましたが、森町の場合はそういうことを考えているのかどうか、いかがでしょうか。

○税務課長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、不納欠損の部分でございますけれども、まず生活困窮者についてでございます。これは、我々まず定義としましては生活保護を受けている状態、あともしくは生活保護の

適用水準に近い生活状態をいうということで定義してございますけれども、その判断は我々のほうではできませんので、受給している方々については15条の要するに生活困窮ということで執行停止をかけるというのはれっきとした法律上認められている手続きでございます。

それと、今軽自動車のお話が出ましたけれども、まず車検を受けているかどうかという問題につきましては我々の管轄ではございませんので、そこら辺のところははっきり分かりませんが、今いろいろネット上でワンストップサービスですとかということで軽自動車の車検の要するに状況がネット上で確認できるようになってきています。ですから、今やはりそういうような要するに納税していない云々ということは車検場のほうでも確認できるようなスタイルが今年度から開始されていますので、今委員のおっしゃっている部分についてはかなり軽減されてくるのであろうということで考えてございます。

あと、委員差押えだとかということでどうなのだとおっしゃっていましたが、我々のほうではまず自動車は移動手段ということで考えてございます。やはり生活に支障が出るような差押えは、慎重に検討していかなければならない事項であると考えてございます。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 町民税のほう、生活困窮、要するに生活保護等々の受給の対象になる方であろうということでございますけれども、所得がある以上はやっぱりそういうことに果たして該当になるのかなというちょっと疑問がございます。この辺は、もう少し厳正に対応していくべきだろうというふうに思っております。

それから、軽自動車税については、先般、昨年、一昨年かな、私も同じような質問していましたが、たまたま森警察署の署長が私とちょっと懇意にした経験がございまして、行って管内というか、森町管内の関係で軽自動車について全部ストップさせて確認できないのかという個人的に話したこともあるのです。だから、課長、さっき言ったような格好で、ネットがどうのこうのと言っていましたけれども、森警ともコンタクトを取ってそういうような対応をできないかどうか、それも検討する課題の一つでないかなと思っております。そうなりますと、町内に全部広がりますので、そうなれば納税のしない方、また車検の取れない方々はそういうことがないというふうに私思っていますので、その辺いかがでしょうか。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

以前に議員と森警察署の警察の方とお会いして、一応そういうようなことがないようにということでお互いに管理をしていきたいと思いますということでお話をさせていただいたことがございます。ですから、今後についてもそういう機会があればお話をし、管轄が違うわけではございますけれども、少しでもそういうような形の違法的なことができないような形でお互いに管理できればなということで考えてございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますか。ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款1町税を終わります。

次に、12、13ページ上段の款2地方譲与税から14、15ページ下段の款11地方交付税まで入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款2地方譲与税から款11地方交付税まで終わります。

次に、款12交通安全対策特別交付金に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款12交通安全対策特別交付金を終わります。

次に、16、17ページ上段の款13分担金及び負担金及び18、19ページ下段までの款14使用料及び手数料に入ります。質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑なしと認めます。

款13分担金及び負担金及び款14使用料及び手数料を終わります。

次に、18、19ページ下段から20、21ページ下段までの款15国庫支出金に入ります。質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款15国庫支出金を終わります。

次に、22、23ページ上段から24、25ページ中段までの款16道支出金に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款16道支出金を終わります。

次に、24、25ページ中段の款17財産収入から26、27ページ下段の款20繰越金まで入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款17財産収入から款20繰越金まで終わります。

次に、28、29ページ上段の款21諸収入から30、31ページの款22町債に入ります。質疑ございますか。

○委員（山田 誠君） 28、29ページの学校給食収入、毎度私これ聞いているのですが、滞納者、資料見ますと出ていますけれども、特に鷺ノ木、森小学校、これらの方々の人数が似ているので、同じ方がずっと未納になっているのでないかなという気しているのです。それで、今までどのような対応してきたのか、それを伺いたい。

それと、もう一つ、学校給食費は税等々と違いまして公法上の債権ないわけです。私法上の債権でございますので、強制徴収はできないということになり、したがってこれは強制執行せざるを得ないというふうに思っていますけれども、その辺の考え方はどうかと

いうふうに思っております。もし払えないのであれば、生活困窮者ということで要保護、準要保護の適用もあるわけだから、それらのほうに手続をするというようなことでやっていかないと、これは大変なことになると。以前に私もある課長さんに徴収の仕方、例えばサッカーであれば違反した場合にはイエローカードを出して、次にレッドカードを出して退場というふうなことになるので、請求用紙にそういうのを使ってやったらどうだということを提言したことございます。これ長万部でやっているわけなので、その辺を含めてどういう対応していたのか、その辺をお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○給食センター長（石岡丈宜君） お答えします。

鷲ノ木小学校などの世帯に関しては、当方でも同じような形ではあると推測しております。こちらのほうの対応としましては、負担の公正性や町の財源確保の観点から収納対策は継続して行われなければならないと感じております。また、令和4年度からコンビニ収納、児童手当の申出徴収など始めました。また、これまでと同様に督促や催告書の送付、電話連絡や戸別訪問を日常的に行って新たな未納者にならないように講じております。

続きまして、強制徴収に関してですが、最終的に支払い能力があるのに支払わないなど悪質な滞納者がいる場合は最後の手段として法的措置を考えていかなければなりません。現段階としては戸別訪問による面談や電話連絡によってこれまでの収納対策を継続して行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員（山田 誠君） ただ督促だとか呼んでお話ししたって、ずるい方はそういうのをやったって意味ないのだ。民法の533条には、給食費を支払わない家庭等々については給食を提供する義務はないとなっているのです。これ民法で定められている。食べさせる必要はないが、義務教育であるから、その辺は執行者は考えてやりなさいということをやっていると思うのだ。その辺もちゃんと保護者にきちっと理解させて、実際はこうだよと、だからこうこうこれを払ってくださいというようなことをやらないと、ただ払ってください、督促出しましたよと言ったって感度ないです。多分同じような人間の方だろうと私は思っているのです。そうでなくて、やっぱりその辺の考え方をきちっと保護者のほうに、子供は何も罪ないわけですから、保護者が悪いのであって、やっぱり税と同じで納税意識というのはちゃんときちっと持たせない。だから、PTAの会合だとか、学校の保護者の会合だとかというところに出てきちっとそういうことを説明してください。今後は、そういうことがあり得ますよというような格好でないと、前にも町のほうで納税等々の払わない方についてはいろいろなペナルティーの条例、条項をつくりなさいと言ったけれども、まだつくっていない、早くつくってそういうような対応をきちっとやらないと、いつまでたっても公平公正の立場が崩れるというふうになるので、その辺も踏まえて厳正に対応していただきたい、いかがですか。

○給食センター長（石岡丈宜君） 今後もそのような形で収納対策を継続しながら実行していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 今条例、規則の話あったのですけれども、総務のほうはよろしいですか。

（「いいです」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 款21諸収入、款22町債を終わります。  
歳入は終わります。

190、191ページ、財産に関する調書をお開き願います。190、191ページから196ページまでの財産に関する調書に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 財産に関する調書を終わります。

32ページ、歳出に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時19分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

32、33ページの款1議会費及び款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から40、41ページ上段にかけての目11諸費まで入ります。質疑ございますか。

○委員（松田兼宗君） 一般管理費のところ委託料のところ確認したいのですが、成果表の2ページ、ストレスチェック支援業務委託のところストレスチェックの問題で増えているのでしょうか。増えているか減っているかだけしか多分答えることができないと思いますので、それお聞きします。

それと、同じく2ページの財産管理費のところの町有地維持管理業務委託料のところの町有地草刈り、支障木の伐採等とあるのですが、具体的に支障木というのはどういう形でどういうものを言っているのかということと委託先はどこになるのか、シルバーなのかなどは思っていましたけれども、その辺お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） 私のほうから、まず一般管理費のストレスチェックのほうについてお答えします。

ストレスチェックですけれども、毎年やっているのですけれども、令和4年度については一応対象者448名に対して実施者数が422名で、実施率は94.2%、このうち高ストレスと判定された職員については実施者の中の20.1%が高ストレス者ということでなっております。これの推移ですけれども、例年と変わらず大体20%程度おりますので、特に増えているとか減っているという状況ではないということでございます。

以上です。

○契約管理課長（山田真人君） 支障木の関係でお答えしたいと思います。

支障木なのですが、これは町有地のほうから例えば民地のほうに木の枝が伸びているだとか、あと風だとかで木が倒れたとか、それに対応する業務でございまして、委託先は外山造園に主に委託しているものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、40、41ページ上段の項2徴税费、目1税務総務費及び目2賦課徴収費に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、42、43ページ上段の項4選挙費、目1選挙管理委員会費から44、45ページ上段の項6監査委員費、目1監査委員費まで入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、80、81ページ下段の款9消防費、項1消防費、目4災害対策費に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、94、95ページ上段の款12公債費、項1公債費、目1元金から款13予備費、項1予備費、目1予備費に入ります。質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

40ページ、項3戸籍住民基本台帳費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時24分



再開 午前10時40分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、40、41ページ中段の項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費に入ります。質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） マイナンバーカードのことは、ここでもいいのですか。

○委員長（伊藤 昇君） はい。

○委員（斉藤優香君） マイナンバーカードなのですけれども、成果表10ページの支援業務委託というのは郵便局に委託した分ということなののでしょうか。追加資料で頂いた分というのは、申告件数というのは4年度の全てということなのか、それともその前からの総数ということなののでしょうか、まず1点と、初めの頃から見れば7割超えたということで目標が達成されたということになってよかったなと思うのですけれども、一番効果があったと考えるのは、まだこれから先もマイナンバーカードを更新し続けるにはの考えがもしありましたらお願いします。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、委託の関係ですけれども、こちらのほうは町内9か所の郵便局の委託料となっております。

あと、マイナンバーの資料ってどっちのほうでしょうか。

（「追加資料の16ページ」の声あり）

○住民生活課長（阿部泰之君） すみません。資料のほうの数字については、令和5年の3月末までの今までの数字となっております。

あと、今後の普及促進につきましては、今、年度別でどのくらいその年代で申請しているかというのを調べたら、85歳以上の方が極端に悪い数字となっております。そのため、恐らく高齢者で施設に入っているだとかという方も多々いると思いますので、そちらのほうを今後重点的に取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） あと、子供は5年で更新だと思うのですけれども、もう更新される方というのはいらっしゃって、そういう対応というのはできているのかということ、気がつかないで5年たってしまったという方とかいるのかなというところをお願いします。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

子供のほうは、5年更新となっております。更新に際して、必ず事前にうちのほうから書類をお送りして申請し直してもらえるように今も行っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今のところは、森町では大きなミスというところは全然ないと思いますけれども、今取り沙汰されているようなミスとかに関して気をつけているところとかありましたら教えてください。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

マイナンバーに関するミスというのは、日本全国かなり報道されています。そういった中でうちのほう、森町については今のところ大きなミスもなく行っています。当然担当者にはそういったことがないようにというのは常日頃話しながらやっております。ただ、人間のやることですので、万が一というのはなくもないとは思うのですけれども、その辺は気をつけていきたいなと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございませんでしょうか。いいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、44ページ、款3 民生費をお開きください。44、45ページ上段の款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から46、47ページ上段にかけての目3 社会福祉施設費まで入ります。質疑ありますか。

○委員（千葉圭一君） 目1 社会福祉総務費の件でLED防犯灯等借り上げ料ですか、2,747万6,000円が支出されているのですけれども、リース料と備考に書いてあるのですけれども、毎年これだけずっと今後もかかるということでしょうか。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

こちらの町内にある防犯灯につきましては、過去はLEDでなく普通の電灯で行っていました。平成29年から全てLED化にして10年間のリースになって毎年この経費がかかるようになっております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、48ページをお開き願います。48、49ページ中段の目9 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費から52、53ページ上段にかけての項2 児童福祉費、目2 保育所費まで入ります。質疑ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、52、53ページ下段の目6 低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費から54、55ページ上段の項3 災害救助費、目1 災害救助費まで入ります。質疑ありますか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費及び目2 環境衛生費に入ります。質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 2の環境衛生費で18の負担金及び補助金のところなのですが、資料ナンバーの25ページで水道未普及地域飲用水確保対策事業補助金というのがあるのですが、これ井戸の掘削で上限が100万だと思うのですが、水質検査も上限が100万ということでこの金額になっているのでしょうか、お願いします。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

水質検査の井戸の関係の補助金なのですが、こちらのほう通常であれば100万円が限度です。ただ、生活保護受けている方は上限200万となっていますので、今回このような数字となっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） では、水質検査自体の金額というのは幾らになるのですか。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

水質検査は1件5,000円となっております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 環境衛生費の54ページの委託料、墓地の臨時灯の設置業務279万ありますけれども、これ何日間ぐらい、期間中といたら2週間ぐらいで終わってしまうのでしょうか。電灯つけるということは、夜参りに行くということだから、そういう数を、11か所ありますけれども、把握しているのか。必要なか、夜の電気というのは。そういう方々が何百人も行っているわけか。その辺調査したのであれば報告してください。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

墓地の臨時灯、こちらのほう期間としては8月13日から8月20日までで、こちら11か所というのは全て森地区です。砂原地区はやっておりません。私が聞いているのは、日中どうしても仕事して来れないと、そうなる夜しか行けないという方もいるということで森地区については臨時灯を設置しているという話は聞いています。ただ、委員言うとおりの何百人が来ているのかというのは、そこまではちょっと把握していません。

以上です。

○委員（山田 誠君） やっぱり安い金額でないわけです。約300万ぐらいかけていると。それで、今の話でないけれども、砂原地区やっていないと。何か差別待遇でないか。要望がないからやらないのか。必要がないからやらないのか。5人か3人か10人行くのは、それは分かるのだけれども、やっぱり今言ったように仕事を日中やって夜しか行けないよという方も何人かいると思うのだけれども、そういう5人か10人か30人のためにこういう金額をかける必要はないと私は思うのです。今後状況を踏まえて砂原地区と森地区と考えると、その辺を前向きに考えていただきたい、いかがですか。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

ちょっと今この場ではやるやらないというのは返答できないのですが、どういったくらい利用者がいるとか、そういったものを調査してみたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、58ページ、項2 清掃費をお開きください。58、59ページ中段の項2 清掃費、目1 清掃総務費から60、61ページ中段の目3 清掃施設費まで入ります。質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 目3 清掃施設費になるのですけれども、工事請負費というのは総額で幾らになったのかということと、あと11月1日から新しいところは始動するということなのでしょうか、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時55分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

工事の総額についてですが、23億5,268万円でございます。工事の期間でございますが、10月31日で完了し、11月1日に新たな施設で供用開始の予定でございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 新しい施設が稼働するに当たって何か変わることはありますか。町民の生活というか、何かが変わるとか、料金的に何かが変わるとかということはありませんか。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

新しい施設になるに当たって、そういうような変更になるものはありません。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） 清掃施設費の中で、頂いた資料の裏面に令和4年度の一般廃棄物最終処分場における埋立量及び水質検査の状況というのがございました。その放流水の中でSSの値が自主目標よりも高いのです、結果が。これに対して今年度令和5年度何らかの対策は打っているのでしょうか、それとも取りあえず法定基準は守られているから特に手は打っていないということなのでしょうか。

（何事か言う者あり）

○委員（千葉圭一君） すみません。SS値というのは、水の中に含まれている浮遊物の量が幾らあるかという、そういう値です。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

SS値なのですけれども、法定基準値のほうはクリアしているのですが、自主基準値を一時ちょっと超えたということで、こちら雨水の流入とか、そういうのが関係しているのかと思われまして経過を、様子を見て、その結果数値も落ち着いて問題なかったもので、大

丈夫なものと判断しております。現在ろ過装置等もきれいにしておりますので、自主基準値もクリアした状態で推移している状態でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 答弁者にちょっとお話あるのですが、はっきりと分かりやすく声を出して答弁をお願いいたします。

ほかにごございますでしょうか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、46ページ、目4 老人福祉総務費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、46、47ページ上段の目4 老人福祉総務費から48、49ページ中段の目8 後期高齢者医療費まで入ります。質疑ありますか。

○委員（齊藤優香君） 4の老人福祉総務費の中の介護職員等就労祝金なのですが、3か月経過の方が5名いたというだけで、3年の方はいなかったということなのでしょうか。今までやってきて3年継続の方がいないというのは、初めてなのかというところをちょっといいですか。

○保健福祉課参事（萩野友章君） お答えいたします。

3年経過した方がいないかというご質問だと思いますけれども、この制度自体が令和3年度の4月1日から始まっていますので、まだ3年まで経過しておりませんので、いないという状況でございます。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 目の障害者福祉費の中の障害者介護給付費支給事業、決算額が5億4,000万になっているのですが、これって個人に行くのですか、それともそれに携わる事業者がこの金額って行くのでしょうか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この介護給付費支給事業ですが、これ扶助費でございますので、障がい者が利用したサービスに係る、事業所が国保連合会を通してうちのほうに請求が来たものでございます。

○委員（山田 誠君） 46、47ページ、老人福祉の配食サービス事業でございますけれども、利用者の部分119人、総配食数1万3,900食と、これたしかやっているところがさくらの園の施設でやっているふうに理解しているのですが、これのかかる経費が1,400

万もかかっているのです。それで、1人当たりに割ると1食1,029円になる、非常に高いものになっているので、ほかのほうに委託して行うということにならないのか。人数も増えているわけでないし、平行線をたどっているという状況でございますので、もう少し高齢者の単身の方の利用がしやすいようなやり方でやったらよろしいのではないかなという気していますけれども、いかがでしょうか。

それと、高齢者のぬくもり事業ございますけれども、200万程度しかない、やっている団体が31団体、ぬくもり事業に対して1人当たりがたしか1,000円だと思うのですが、もう少し2,000円とか3,000円にならないですか。今まで森町を培ってきた方々にやっぱり敬意と尊敬を持った中でお祝いとしてやるべきだと思うのだけれども、いかがですか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

配食サービスにつきましては、委員おっしゃるとおり1,400万で1人当たり1,029円ということで、実際個人の自己負担としては300円で、残りが町負担ということで少し経費がかかっている状況でございます。それで、あとさくらの園以外で委託というのも考えられないかという部分なのですけれども、一応今いろいろな機関にご相談をしながら、どのくらいの経費でできるものか、どのくらいの配食数確保できるのか、その辺を業者の方にもお聞きしたりして検討している最中でございます。ただ、実際1事業者聞いたところによると、これよりちょっと経費がかかりそうなお話もありますので、その辺いろいろなところに聞いていきたいなと思います。

それから、ぬくもり事業の1,000円の助成というところなのですけれども、各町内会を通じて町内会で行う行事にこの費用を充てるような形で助成しているのですけれども、1,000円というのはもらう方にしてみればやはりあまりありがたみを感じない部分もあろうかと思っておりますので、この辺につきましても今後増額できないかというところで検討していきたいなと思います。

○委員（山田 誠君） 今の課長は前向きな答弁ですけれども、配食の部分1人当たり300円ですけれども、町費の部分で1,029円かかるのであれば500円出してほかの、あちこちやっているわけですから、そういう業者を選んで、町でまだ200円出したとしても安いもの、やっぱり最少の経費で最大の効果を上げることを考えていかないと、何でもかんでもやればいいというものでない、その辺十分心得てやっていただきたいなというふうに思っています。

それから、ぬくもり事業は、課長の言うとおりにやっぱり町内会でも負担が結構あるわけです。だから、前の敬老会の、それらのものの延長線に立っているわけだから、町内会でも多少はやるとしても、おおむね7割、8割は町内会の経費でやっているわけです。だから、もう少し町のほうで町内会のほうに補助の拡大をやってやっぱり癒やしていただければなと思っていますけれども、もう一回その辺お願いします。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

まず、最初の配食の関係ですけれども、委員おっしゃるとおりいろいろな業者ございま

すので、前向きに検討していきたいなと思います。

それから、ぬくもり事業につきましても増額については、これは財政部局というか、財政に与える影響もありますので、財政サイドと協議しながら検討していきたいと思います。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。大丈夫ですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、52ページ、目3障害児通所支援費をお開き願います。52、52ページ上段の目3障害児通所支援費から目5未熟児医療費まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、54ページ、目3予防費をお開き願います。54、55ページ下段の目3予防費から58、59ページ中段の目8新型コロナ検査費まで入ります。質疑ありませんか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、60ページ、款6農林水産業費をお開き願います。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

60、61ページ下段の款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から68、69ページ上段にかけての項2林業費、目4森林環境事業費まで入ります。質疑ありませんでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 何点かあるのですけれども、よろしくお願ひします。目3農業振興費で大学連携産業振興事業というのがありますが、当初の予定からすると大分事業内容が変更というか、縮小されているような感じがするのですけれども、その理由と、あと前年からやられていると思うのですけれども、この事業によって見えないものが見えるということで数値を出して農業とかに生かしていくということだったのですけれども、その成果というのが何か出ているかどうか教えてください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、この大学連携による産業振興支援事業の関係でありますけれども、そもそも福島大学との連携というところは全く変わっておりませんので、ただ2名の教授に来ていただいて講演を行って、1名の教授につきましては先ほど申し上げました分析器を使って農作物を可視化するという取組、こういったものをやりながら農産物の差別化を図るということを実際に研究の中でやっています。こういったものを町内の農産物に生かしていきたい

などというところで、まずその1名の教授とは現在もやり取りをさせていただいております。そもそも当初上げていた計画から大きく変わっているというところは、私も委員のおっしゃっている質問の意図がちょっとはつきり分からないのですけれども、その辺を逆にもう少しどこがどう変わったのかというあたりを教えていただければ、それに対してお答えしたいと思うのですけれども、よろしくをお願いします。

○委員（斉藤優香君） 当初の予算に出されていたときは、講師も6名で、学生も6泊7日という予定で予算を取られていたと思うのです。それが講師2名になりましたし、生徒も2泊3日みたいな形であったという間に終わってしまったというか、そういう意味でこれに対してどの程度の期待を持って福島大学に対して町の産業を盛り上げようとしているのかというところの事業内容、そこを教えてくださいたいです。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

確かに当初予定をしていた例えば教授の講演、6名が2名になりました。あと、学生が最終的には10名になって2泊3日という行程になってしまいました。これは、大学のほうと調整した結果そのようになってしまったということにつきましてはおわび申し上げたいなと思います。ただ、先ほども申し上げたとおり、町内の農産物、農産物以外のものにも最終的には波及していきたいと思っていますけれども、可視化することでその農産物の強みといいますか、ほかの農産物と違うそういった強みを前面に出しながら、最終的にはブランド化に結びつけていきたいというところは農林課としては考え方は変わっておりませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） これからの事業だとは思いますが、やはり最初から大学との連携によってどういうことをしたいかということをもう少し町ではっきりとして大学側に要求していかないと、ただ学生が来て見学して帰っていく、先生の講演会をやって終わりというのになってはいけないなと、とっても大事な事業だと思います。これから6次化していくのに必要なことだと思いますので、こういうふうな形で継続していくのはどうかなと思うのですけれども、その辺り決算はあれですけれども、来年とかに向けてこの事業をどうしていきたいのか、もう一回お願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まずもって、実際に取り組む前には覚書を大学のほうと取り交わしております。これも令和4年につきましてはゼミ単位で覚書のほうを締結をさせていただきました。その内容につきましては、一応研究開発の推進と、それから相互の人的支援、それから連携による施設及び設備の利用、これは大学の施設を利用させてもらうということです。その他の連携ということで、来ていただいた大学生の皆さん、教授の皆さんも含め、地域の中の実態の町内の農業者の方も回らせていただきました。そういったところで話をして、今年度令和5年度には町内で生産しているタマフクラをそういった成分分析をしてブランド化に結びつけていきたいというところも今実際に行っていますので、そこは急には成果はなかな



か出ないと思います。ただ、長い目で少し見守っていただければと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 次に、林業総務費の鳥獣対策事業費なのですが、資料ナンバーでいくと15ページになるのですが、前年度は大丈夫だったみたいなのですが、今年度は8月の時点で報償費がなくなって駆除の頭数が減っている状態です。この実績を見ましても4年度はいいのですが、5月ではまだ農作物を植えたばかりで若芽も出ていない状態からの駆除というよりは収穫時の8月、9月までの報償費が続くような時期と、あと額を考えていかないと、せっかくハンターさんが増えても、この間の一般質問でもありましたけれども、駆除に回る人が少なくなってくるのではないかという懸念があるのですが、そういうところを含めてヒグマの今回は何も被害というか、人的被害はなかったのですけれども、ヒグマも出没が増えていますので、そういうあたり今後の何か考えがあるのかというところをお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します

休憩 午前11時28分

再開 午前11時30分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

有害駆除の期間、これ鹿については5月から9月30日まで、ヒグマにつきましても5月から12月30日まで一応有害の期間ということで期間を取っています。予算につきましては、確かに当初予算が途中で不足するという状況になりますけれども、それにつきましてはハンターさん等々と調整をしながら、必ず出ていただいた分につきましては報償費をお支払いするというような体制を取っていますので、そこはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 森林環境事業費の滞在型、定期型利用施設のコネクトモリなのですが、これの使用料及び賃借料、備品購入費の内訳をお願いします。それとあと、何人ぐらい年間泊まられているか、お願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えします。

まず、使用料ですが、大学生が滞在施設として使うときの布団代が主なものでございます。全部で93日間お貸ししていますので、大体93日分ということでご利用日程もあるということになります。

以上です。

○委員（斉藤優香君） あと、賃借料というのが布団代になって、あと備品購入費というあたりとか、あと特に学生さんからはお金はいただいていないと思うのですが、諸費、その中に例えば水道だの何だのとほかのものが入っているということで理解してよろ

しいでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

備品についてなのですがすけれども、備品はこの項目の中にはないので、すみません、掲載がちょっと間違っています、備品はないです。あと、実際に学生さんは滞在施設としてお金一切いただいています。ですので、水道代とか、そういうのは一切ないです。ただ、要は洗濯機がないので、コインランドリーで、滞在しているのが長くなればそちらを利用させていただくという部分の負担はあります。あと、食料費に関しても同様に負担させていただくという形になっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 清掃とか維持管理というのは、特にどこにも委託とかはせずに農林課でやっているという形になるのでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） 特に委託はしないで農林課でやっております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 林業費の林業総務費、要は鳥獣被害対策の関係なのですがすけれども、資料を見ますと結構頑張っているというような状況でございますけれども、私思うには各マスコミ、テレビ局あたりはいつもいついづどこどこ出ましたから気をつけてください、夜間の外出は慎んでください、そこにばかり出るわけでない、だから気つけなさいといったってどうやって気つければいいのか、私はやっぱり徹底した駆除をすべきだと思う。先般の木古内町みたく夫婦が熊に襲われたということもあるので、ヒグマとエゾシカの出没回数、ハンターの数、これは鹿部町と森町が一緒になっておりますけれども、環駒ヶ岳の町村、森、鹿部、七飯、参事、檜山の状態知っていると思うのだけれども、各町村で協力して徹底して日にちを決めて駆除している、団体で。だから、やはり事故が起きてからでは遅いのです。相手は熊なのです。誰も命の保証しないわけです。だから、徹底した格好でやると。また、もう一つは、ハンターの養成、免許だとか、そういうものの助成もあるようだけれども、なかなかそういうのには参加していただけないというのも現実だと思うのですがすけれども、免許、許可も要るけれども、箱わなだとか、そういうものを徹底した格好で対応していかないと大変なことになると思うのです。今回も専門家の話は、山の栗だとか、そういうのが全然不作で人里に出てきているのが事実だというふうに、特に札幌周辺なんてすごいでしょ。うちの前まで来ていると。そういうことって今までありましたか。やっぱり徹底してやるべきだと、駆除すべきだと思うのです。その辺を踏まえて前向きな考えで進めていただきたい。事故起きてからでは遅いです。いかがでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

今年に入ってから熊の関係で全道版に記載されている回数がすごく多いということは、すごく認識しております。ですので、森町にとってもこの対策はしっかりやっていかなければいけないというふうには思っております。その中で今年度から入れさせてもらいましたIoTを使った熊の箱わなに仕掛ける装置、それをちょっと遅れているのですがすけれども、

ようやく10月から始めようということになっております。ですので、もちろん猟友会の方たちの負担軽減というのが一番の目的なのですが、まずは山の裾野のところにいるような熊をいち早く発見して、それを駆除していくところを力入れていこうというふうに思っています。あとまた、地域おこし協力隊を今年度から鳥獣対策支援員という形で採用しております。その方にはいろんな資格を、まず鹿のほうの資格を取ってもらっているのですが、この後猟銃のほうの資格も取っていただきますし、いろんな幅広い知識を持った資格を取っていただこうと思っています。そういった形でもちろん猟友会との連携も重要なのですが、町としてもその対策に向けて体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 先ほどから言っているように、事故起きてからでは遅いので、できれば予算的に、参加要望でもないけれども、専門的な猟銃の上手な経験の豊富な方、例えば2人、3人雇って団体に歩かせると、2か月、3か月徹底した雇用をするというようなことも考えられるわけだから、前向きな考え方でこれから熊の駆除をいかにするかというようなことをやっぱり徹底して課内で討議して事故の起きないように対策を考えていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） 委員おっしゃるとおり、対策はしっかり整えてこれからも前向きに検討していきたいと思っております。現時点で北海道のほうも各振興局ごとに環境生活課のほうに熊対策支援員という形で1名技師が配置されるという話も聞いていますので、そういったところからの情報もどんどん仕入れながら町としての体制も強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 目、農業総務費の報告書の38ページ、産地パワーアップ事業助成金についてですが、平成29年の産地パワーアップ事業でトマトの外観と内部品質の選別機のリース料の負担をしている500万です。これって農家のトマト一つ一つの収益性を向上するための政策の一つだと思うのですが、それが平成29年度からずっと続いているわけです。これ以外に産地生産パワーアップ事業というのが入っていないので、産地生産パワーアップはトマトだけではないので、だから収益性向上対策もしくは生産基盤強化対策としてこの産地パワーアップ事業助成金を新たにもう一つ設けてみてはいかがでしょうか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

この機械につきましては、トマトの共選機、そのカメラの更新というものに町が7年間助成するというところで行っているものがございます。ただ、そもそも産地パワーアップ事業というのは国の支援メニューでありますので、場合によってはJAさん、それから生産者のほうからそういった要望があればそういった事業の導入も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、項3水産業費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

68、69ページ上段の項3水産業費、目1水産業総務費から70、71ページ上段の目4排水処理施設費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） 何点かあるのですが、水産業振興費で資源増大対策事業に関わることなのですが、予算のときでは折れ線グラフでちょうど示していただいたものが追加資料の12ページなのですけれども、ちょっと分かりにくいなと思ったのですが、今大変なときに漁業の方たちもなっていると思うので、例えばナマコが資源増大で取れたとしても送り先がなくなるという状態が来るかと思うのですが、その辺りでこの資源増大事業に対しての効果とかを漁師とかの漁業の方たちの聞き取りとかをしているのかということをお聞かせください。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

まず、資源増大事業の効果ということで、ナマコに関しての送り先等の内容でございますけれども、ALPS処理水の関連から今年の8月のナマコの取引価格というのが去年の同時期に比べて半減している状況でございます。これらについては、当然北海道、漁連等々がこれから対策等講じるところでございまして、我々につきましてはその状況を見ながら、追随しながら一緒に対応していくような形になろうかと思っております。資源増大事業に対する漁業者の声ということでございますけれども、漁業者からは直接的には聞こえてきてはおりませんけれども、漁協からは継続してこれに取り組んでいることで資源量が確保されているということで、町も同様な認識をしておりますので、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） それに伴ってナマコですと6次化とかにもいけると思いますがけれども、令和4年度はこうなのですが、令和5年度に向けてしっかりと漁業の人たちの事業を継続していくということが大事だなと思っております。

それで、別の質問になるのですが、未利用資源のほうの事業なのですが、当初120万円の予算から98万円に下がっているのですが、4年度の成果、生産量とかを分かれば教

えてください。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

事業費の減額につきましては、令和3年度は餌をもらってできたものを餌の供給者に無償で提供するというのでその収支が発生しておりませんでしたけれども、今年度餌を買ってウニを売ったお金がございましたので、その分町からの支援が減ったという状況でございます。そういった中で成果でございますけれども、今年度につきましてはムラサキウニで大体平均歩留りが10.5%増量となっておりまして、当初大体3グラムだったものが約3か月の蓄養で12グラムほどに増加しております。大体一般的な流通サイズとしましては13%から15%ぐらいですので、大分近づいてきているのかなというような感触でございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） では、令和4年度は、順調に行われているということで、器具とかの不具合とかもなく、成果が上がっているということでよろしいでしょうか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

令和4年度につきましては、生産率が50%程度にとどまってしまいました。水回りの関係が当初うまく回っておりませんで、その辺を次年度以降の検討課題としてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） そこで、今回はポンプとか水の関係で駄目だったと言うのですが、今年度は50%の生産で終わったというのがこれからの漁業をやっていく上でも重要なところになってくるのかなと私は思いますので、生産量が上がるような方策とかを何か考えていらっしゃるのかな、新しい何かこういうことを考えていらっしゃるのかなというところをもう一回お願いします。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

未利用資源活用試験事業の生産率向上につきましては、当初から北大水産学部等々入ってございまして、その中で各地の事例なども踏まえながら、知見を頂戴しながら取り組んでいるところでございます。生産率につきましては、その年のウニ自体の生命力の強さ、弱さという関係もございまして、一概に生産率を上げることは容易ではないかと思っておりますけれども、それらの関係機関等のお知恵をお借りしながら向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 同じく今の水産振興費の関係、資源増大関係ということで、これからのいろいろ資源確保について相当難しい時代を迎えてきているということも言われておりますけれども、やはりこれらのもの、今やっているナマコ、昆布、ホタテ等々については国ばかりでなくて、もう少し町側も本腰を入れて大いに資源確保に努めていくべきだろうと。漁協さんも言われるからやるのでなくて、自らも襟を正して組合員のために、また

は森町経済のためにも頑張るといような姿勢がちょっと組合自体が乏しいかなと、そう思っているのです。その辺水産課長のほうで資源増大の対策として徹底した指導は必要であろうというふうに思っております。そういう意味でもう少し財源的に援助して、助成した上で大いにこれからの安定増養殖をやっていくべきだと、私はいつもそう思っているのですけれども、その辺のこれからの考え方、町としての思い、分かればお願いしたい。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

ホタテ養殖につきましては、ALPS処理水の問題ですとか、スケソウについては回遊魚の来遊が減少しつつあるという中でこれから浅海資源というのが非常に重要になってくるものと水産課としては認識しております。そういった中で事業を拡大するというお話でございますけれども、何か構築物を入れるとその漁場が消滅するというジレンマもございますので、その辺は両漁協としっかりと協議しながら将来を見据えた資源増大対策について今後も検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） そういうことでやっぱり前向きに大いにやっていただきたい。特に漁師の方々も年功を踏んでいくとベテランになってくるけれども、函館水試だとか、余市の水試だとか、こういう専門的な技術のあるところを大いに利活用して、極端な言い方したら何か月も森町に住ませるような、そういう事業に手をつけていくということもやっぱり大事でないかなというふうに思っております。たまたま今何かあれば、プランクトンがどうの、海流がどうのとかが事故が起きてから調査やっただけもう間に合わない、そういうことでなくて平年、通年にそういうものは定点観測もやっているだろうと思いますけれども、その辺も含めて徹底した資源増大の対策を町もそうだし、漁協もそうだし、道、国の試験場もそうだと思いますけれども、総合的にタッグを組んで進めて森町の漁業の増大に努めていただきたい。そういうことでございますので、今後の方策的に課長はどう思っているか、その辺のご意見をお伺いします。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

まず、水試等の支援ということで、現在も受けておりますけれども、やはりどの機関もマンパワー不足といいますか、人手が非常に少なくなっております。そういった状況にございますので、数年前に砂原と鹿部の境界に高性能ブイを入れて、それについて水産試験場で分析をしていただきながら、変な数字が出た際には地域に還元していただくというような体制等を構築してございます。当然基幹産業水産の町でございますので、そういった点については今後も各機関と連携しながら、両漁協とも検討しながら水産業の維持、発展に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（野口周治君） 目2水産業振興費、今の辺りですが、昆布が育つように投石をしている、効果があったと思うので、継続したいというふうにまとめてあったので、お尋ねします。

南茅部の話など聞いていると、投石しても必ずしも着生していないよという話を聞いたのです。それで、漁獲量と投石したことの間をつなぐ要素、つまり投石したもので本当に生えているのかどうか確認はされていますか。もしやれていないとすれば、これ結構なお金がかかっている、継続的にやっていますから、ことも資料で分かりましたので、その確認をぜひすべきではないかと思うのですが、お願いします。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

昆布投石事業でございますけれども、森漁協は令和元年度から試験事業ということで着手してございまして、投石した翌年度に投石した箇所について潜水士を入れて繁茂状況等確認してございます。その中で今後の適地を選定していくというような状況でございます。また、砂原地区につきましては、以前から投石事業行っておりまして、もう既に繁茂している場所を把握してございますので、その場所に現在投石しておりますので、砂原地区については特に潜水による繁茂状況調査を行っておりませんが、目視で分かるような状況となっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

昼食につき午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、76、77ページ上段の款8土木費、項4港湾費、目1港湾管理費に入ります。質疑ありませんか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、177ページ、港湾整備事業特別会計をお開き願います。177、178ページから179、180ページまでの港湾整備事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 港湾整備事業特別会計を終わります。

次に、186ページ、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計をお開き願います。186、187ページから188、189ページまで、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計を終わります。

次に、60ページ、款5労働費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時03分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

60、61ページ中段の款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費及び目2冬期就労対策事業費に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、70ページ、款7商工費をお開き願います。70、71ページ中段の款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費から72、73ページ上段にかけての目3ふるさと応援対策費に入ります。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） 商工振興費の飲食プレミアム商品券販売事業の成果をどのような形で森町に還元されたかというところをお聞かせください。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

プレミアム商品券の成果につきましては、当初販売目標額2,000万に対して2倍の4,000万の応募がございました。これは、度重なる不要不急の外出の自粛や飲食店等の休業、あと様々なイベント中止になって厳しい状況下にありましたので、地元の飲食店等には活性化と景気の浮揚で十分効果があったと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それは、飲食店側からの意見もそのような形であったということでもよろしいでしょうか。この先これをまた続けていく、今回はコロナでこういうことをやったというふうに今聞こえたのですけれども、この先町の振興としてこういう形も考えていくことがあるのかというところをお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

この実績につきましては、運営主体のほうから報告があったものでございます。このプレミアム事業につきましては、コロナ対策ということで行いましたが、今年度プレミアム率50%ということで飲食プレミアムのほうを発行しております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） これは、ではコロナとか関係なく、比率は変わっていくかもしれないのですけれども、続けていく事業になるということになるのでしょうか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

今後の経済を考えまして、事業主体の森商工会議所、森町さわら商工会と協議いたしまして今後について考えていきたいと思っております。



以上です。

○委員（斉藤優香君） 観光費になりますけれども、文化・スポーツ合宿誘致推進補助金なのですが、本来文化、スポーツというところのほうにと思われがちなのですが、観光費ということで、これが森町の観光にどれぐらいの成果があったかをお知らせください。場所的にどこに合宿されたかを教えてください。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

このスポーツ合宿誘致の補助金の実績につきましては、7件という実績が出ていまして、スポーツ合宿が主でございます。また、新規で森町に合宿来ていただいた団体が2団体という実績になっております。主な利用施設につきましては、グリーンピア大沼でございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 主なということは、ほかにもあったということになるのでしょうか。観光費ということで、森町の観光に対して何かこのやったことによる成果というのはあったのかということと、最初の予算では300万円ということで3分の2ぐらいなのですが、これはどのような形でPRをして誘致先を森町にしてもらったかというところを何かあれば教えてください。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） 主なPR方法につきましては、公式ホームページと宿泊施設によるダイレクトメールの発行によりPR、告知しております。実際観光に直接つながったというのは把握しておりませんが、道外からの合宿の団体ということで飲食店などに立ち寄りたりしているような効果というのが考えられます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） では、この団体7件というのは、全部道外からの団体ということになりますか。それとあと、種目としては、今回文化、スポーツなのですが、中身はどのような種目で合宿されたのか教えてください。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

まず、道外の団体が7団体中2団体となっております。あとは、札幌を中心に道内の団体となっております。種目につきましては様々ですが、サッカー、野球、スキー、スノーボード、剣道など多種多様となっております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 観光費の森町花いっぱい運動推進協議会の関係、最近特に花壇の手入れが悪いと思います。草ぼうぼう、あまり手入れがなされていない、それで花いっぱい運動推進協議会が本当は音頭を取ればいいのかのしょうけれども、私前にも話ししているようにただ植えっ放しでなくて、例えば1位から5位までとかランクづけの評価をさせて、花壇を持っている町内会なり企業なり、そういうのに感謝の意を込めて、例えば濁川に1位は優勝したから温泉に行って一杯やって労をねぎらってくださいとか、何か景品をつけてやったらどうかと。そうすると、町民も関心持ってくるわけです。そうでないと、た

だやれ、やれと言ってもあまり効果が上がってこない。課長も見たとおり草ぼうぼうで、今年には特に暑くて花の生育が悪いから枯れるのも早いけれども、やっぱりさわらフラワーロードは数年前に総理大臣賞の受賞を受けているわけですから、森町にそういう場所がない、そういう希少な場所を消すわけにいかないと思うので、その辺を含めてもう少し協議会のほうと協議した上で策を練るべきでないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

まず、令和4年度の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から植栽は中止しまして町民に配布しております。今年度4年ぶりに開催したということで、やはり植えてもらうだけではなくて、参加者にも喜んでもらえるということで内容を変えまして、花を植栽したときに町内の事業者にも協力を得まして昼食を提供するという内容をしております。そこで、参加者が400名来ていただいたという実績があります。高齢化も進み、厳しいという意見等々ありますが、今後も規模縮小や植栽の花の見直しを考えながらこれは継続的に続けていかなければならないという事業だと思いますので、実行委員会と協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 今課長のおっしゃったとおりでございますけれども、実は私前に函館で結婚式あったときにタクシーに乗ったら、そのタクシーの運転手さんが函館に来る新婚さんの方々に森町の花いっぱいフラワーロードを見せに来る、あのぐらいうすばらしいものないとタクシーの運転手もほれたと言っていました。実際砂原にある花いっぱいのロードは約4キロ、3.8キロあるのですけれども、北海道広しといえどもこの場所しかない、2番目は道東の釧路町が2キロしかないのです。あとないのです。だから、こういう希少なものは、これはもう消すわけにいかない、先ほども言いましたけれども、総理大臣賞も受けているわけですから、その辺を含めて、運動推進協議会も先ほど課長言ったけれども、今年お昼の弁当出したから、やる気ある、変わったなどは思っていましたけれども、まだまだ変えるようにして、町民が全員参加できるような、そういうアイデア等々やってこの花いっぱい運動をぜひ強力的に進めていただきたい、そういうふうに思いまして、再度お願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

今後の継続に向かいまして、先進地である団体とも連携を取りながら、今後どういうふうに進めていくかというのことも考えながら継続に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、款8土木費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

72、73ページ上段の款8 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費から78、79ページ中段の項6 住宅費、目2 空き家対策費まで入ります。なお、76、77ページ上段の項4 港湾費については既に質疑を終えていますので、これを除きます。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） すみません。何点かあります。2の道路橋梁維持費なのですが、これも回数にして何回ぐらいで、どこに委託しているのかというのをお願いします。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

草刈りですが、主にデリネーター周りというか、ガードレールの下とか、手刈りの部分と、あと砂原地区の重機が入れない部分、そういうところを委託して見積み合わせでやっております。回数ですが、直営と合わせて年2回程度行っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） その後からも言いたかったところなのですが、町営住宅の草刈りというのも年に2回で6月と8月となっているのですが、やはり年に2回だと今暖かくなってきたせいか草の伸びがすごくて、できればこれ年に3回とかというふうな、これは目視で伸びたからではなくて2回という契約なのか、それとも雪ではないですが、これぐらいになったら切るとか、あと誰かから何か言われたら刈っていくということなのか、その辺りをお願いします。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

回数は、6月と8月とか2回と決めてやっております。

あと、委託に出しているのは年2回と、苦情というか、そういうのでこの辺伸びているよとか、そういうのがあれば直営で対応したり、そういうふうにしてやっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） その時々季節とかにもよると思うのですが、やはり伸びたら刈ってあげないと、その後の住宅管理のところでもそうなのですが、町営住宅の周りが小さいお子さんとかいると身の丈ほどにもなっているようなところもあるので、そういうところはきちっと予算が出たとしてもやっていただきたいというのがまずあります。

それと、別件なのですが、2の公園費の青葉ヶ丘公園のブランコ修繕なのですが、これ大型4人用ブランコで60万円となっているのですが、修繕で60万円かけるぐらいであれば新しいブランコになるのではないかなと思うのですが、そこをお願いします。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

修繕で60万円ということなのですけれども、大型のブランコですので、撤去、設置からとなれば、材料費というか、部材費だけでしたら100万とか、そのくらいで済むのですけれども、それに設置費なんかをつけるとやはり150万、200万とか、そういうのでかなり高いものになりますので、使える部分は使っていこうということで修繕でやってございます。

○委員（斉藤優香君） このブランコは、築何年になりますか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

今詳細なものはないのですけれども、約25年くらいで、その都度補修しながら使っている状態であります。

以上です。

○委員（斉藤優香君） このブランコだけではなく、あの周りには滑り台とかいろんなものもあると思うのですけれども、それも大体同じ年代と思ってよろしいでしょうか。であれば、これからこういう修繕料がまたかかってくるので、その都度修繕していくということでよろしいでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） 年1回専門業者による点検ございます。その結果を見ながら、青葉だけではなくて、青葉、オニウシ、森川、御幸と遊具のあるところはその結果でC判定、D判定になってもう危険だというふうになったら取替えということを考慮しながら、あとBランク程度のものでしたら、軽度のものでしたら修繕という形で今のところはやっております。各公園ありますけれども、それが全体の半分以上もD判定になるようでしたら改修というか、公園全体の遊具を改修工事、それはちょっと年度忘れたのですけれども、平成20年前後にオニウシの遊具全取替とか、あと御幸と森川につきましては新しくリニューアルしたというような経緯がございます。

以上です。

○委員（山田 誠君） 道路橋梁維持費のところ、暗渠関係の側溝清掃でございますけれども、毎年毎回私も言っているのですけれども、清掃回数をもう少し多くしてやらないと、皆さん御存じのように今異常気象等々で雨がすごいということでございますので、相当汚泥等々もたまっていて実際我々の部落のほうも半分以上泥で埋まっているので、少し雨降るとあふれる寸前になっているので、担当課のほう、海拔ゼロメートル地点だとか、そういうのをみんな知っているはずなので、把握していると思うので、その辺も含めてもう少し回数的なものを増やしてやっていただければなど、そういうふうに思っています。これなってしまってから、あふれても、直近のテレビ見ましてもあつという間に床下、床上まで来ますので、その辺のないように環境整備等に力を入れてやっていただきたいなど、そういうふうに思っています。いかがでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

暗渠の側溝清掃につきましては、R4年度砂原西、砂原5丁目、御幸、森川、東森、尾白内、新川と町内全域にやっておりますけれども、回数的なものは委託にかけた1回とそのほか、そこは計画的に春先に調査して詰まっているところを重点的にやりますよと、そ

の後大雨、台風や何かで雨が降った後にたまる場所はたまるというようなところは緊急的な予算で重機借り上げとかで清掃業者から重機を借りてやったりしてございます。回数的なものは、委託に関しては年1回から2回というようなことでやっておりますが、その辺はその年の雨の具合見ながら随時対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（山田 誠君） そういうようなことで、できる限り部落等々に支障が発生しないようなやり方でやっていただきたい。特に今言ったように砂原の5丁目辺りは加工屋さんが多いわけです。これ注意していただきたいのだけれども、加工屋さん和ホタテ業者が多いので、その残滓物をきちっと取り除いてから放出するようなスタイルを取るように各事業所に厳重に申出させていただきたいなど、そういうふうにも思っております。課長も知っているように、下の水は右に行くけれども、上の水は左に行くというようなちょっと変則的な流れもあるわけなので、そういうことのないように、そういうのが出ますとすぐあふれが出ますので、その辺をそういう事業者等々に厳重に通告してきちっとした放流の仕方をするようにということで注意を促していただきたい。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

加工屋さんのホタテの貝とか、スケソウの頭とか、そういうのが直接来ないように平成29年、30年あたり、水産課を通じてお願いということで網をかけて、網というか、直接来ないように、そういう措置はしてもらってございます。しかしながら、中には貝殻が側溝のほうに来る場合もございますので、そういうところは建設課のほうで把握していますので、そういうところは重点的に調査しながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員（山田 誠君） 町道の舗装修理工事なのですが、森町全体的にもほとんど舗装されて舗装率も上がっていますが、相当劣化状況が激しいということでございますので、建設課においても現場よく把握していると思っておりますけれども、年次計画的にオーバーレイの実施をお願いしたいなど。これやっていたらかかないと、今車社会ですので、ほとんど皆さん知っているように国道あたりはがたがたで全然直っていない、幾ら国会議員に言っても全然直してくれない、道道もそのとおりなのです。町道もほとんどひび割れから穴から、補修はちょこちょこやっていますけれども、やっぱり相当劣化が激しくなってきましたので、交通事故のもとにもなりかねないので、その辺を含めて現場検証した上で年次計画等々に基づいてやっていただきたいなというふうに思っています。いかがでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

委員御存じのとおり、白川1号線、あそこの部分につきましては穴埋めだけでは追いつかないというところで年間大体250メートルから300メートルくらいずつを毎年のようにオーバーレイしてございます。あと、まだ穴ぼこが軽い程度の場所は穴埋め程度にして、それで全体で1,500万予算ありまして、決算額で1,489万4,000円ということで、町内5か所とか、5工事くらいに分けて、その辺はオーバーレイするところと穴埋めするところを

めり張りつけてやっていっております。

以上です。

○委員（野口周治君） これは、道路に実は限ったことではないと思うのですが、今質問の中にもあったように国も金がないと、やりたいことはたくさんある、ニーズは増える、気候も変わっている、そういう中で町民自身が自分の身の回りについては参加しながらメンテできるような方法も考えたらいいのではないかと。もちろん例えば危険があるのではないとか、いろんな問題が技術的にはありますが、自分たちの町を住みやすくするためにお金を使うだけではなくて、そういう参加型の取組ができるようなことも考えてみてはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

ご質問の部分なのですけれども、実際というか、現実的には町内会の道路愛護組合というところで草刈りを実施している町内会2か所程度ございます。そういうのも参考にしながら広めていきたいと思っておりますが、町内会のほうの都合というか、人員もありますので、その辺は応じてくれるところがあれば、それは積極的にやっていこうと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、94ページ、款11災害復旧費をお開き願います。94、95ページ上段の款11災害復旧費、項1 土木施設災害復旧費、目1 土木災害復旧費に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、78ページ、款9 消防費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時35分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

78、79ページ下段の款9 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費から80、81ページ中段の目3 消防施設費まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時37分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

80ページ、款10教育費に入ります。80、81ページ下段の款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から86、87ページ中段の項4幼稚園費、目1幼稚園費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） まず、事務局費の北海道森高等学校振興費なのですけれども、補助金の予算よりも40万円ほど決算で下がっていますが、この内容として何かやれなかったこととかがあったのでしょうか、それとも何か理由があるのかというところをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

この振興費につきましては、当初予算で森高校のほうから予算計上がありまして、その中で事業実施していく中で事業費が下がったりだとか、キャリアサポートだとかいろんな事業あるのですけれども、やれなかった人がいたとか、それによって経費が下がった分が返還というか、少なくなっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） ということは、町としてはこれからもこれぐらいの額を補助していくということには変わらないということで、内容的に例えば前は留学ということもあったと思うのですけれども、それではなく、このままこの形で継続していくような考えでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

振興会の関係につきましては、高校のほうときっちり話ししながら、こういう事業したいだとか、そういう意見を聞きながらこの予算を組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） その下の森町教育振興育英会の補助金なのですけれども、返還なしの方の人数というのはわかりますでしょうか。この収入と支出なのですけれども、今現在の残金というのですか、返還されて回っていく事業だと思うのですが、決算として今どれぐらいの残金が残って次につなげていくのか教えてください。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

育英会の補助金の関係でございますけれども、昨年まで毎年180万いただいて運用していたところでございます。令和4年から免除制度がありまして、8名、99万8,000円免除させていただいております。毎年大体3,800万ほど繰越しがありまして、それを用いながらこの育英会については運営しているところです。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 別件になりますけれども、学校管理費の中で、その後にも出てくるのですが、消火器というのがあるのですが、消火器はこれは学校単位というかで別々に用意されているのか、あと何台ずつ入れているのかというのが、大きさとかも学校によって違っているのか、その辺り教えてください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

消火器については、学校ごとに買っておりますけれども、教育委員会を通して購入しております。大きさについては、面積だとか置く場所とかによっても違うので、若干違う規格というか、大きさが違う消火器を置く場合もあります。数につきましては、消防法とかで決まっておりますので、今こちらで何台というか、どのくらい置いているかというのは把握しておりませんが、合うような形で購入しているというところです。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今回結構な数になると思うのですが、これは期限が一斉に切れてしまうので、新しく一斉にまた入れるという形だったということでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） 消火器につきましては、10年間という期限がありますので、点検はしますけれども、10年たったら交換という形になりますので、また10年後には交換という形になると思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 消火器は分かったのですが、消火栓ということになりますと、それも点検とか見直しとかというのは学校単位になるのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

消火栓につきましても消防点検の中で教育委員会のほうで委託して点検しているところです。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 小学校費の学校建設費、84ページ、85ページになります。成果表でいうと65ページになります。尾白内の小学校の校舎、屋体耐震診断業務委託について考えというか、聞きたいのですが、そもそもこの尾白内の耐震診断の部分というのは過去に議会において2度否決、修正されて、そして3,000万でしたか、に下げて通る形になったわけです。それで、結果的に今、年度内に統廃合を迎えるわけです、駒ヶ岳も含めて。当初議会の中でどういう形で反対していたかという話の中の一つに、無駄だから、それを別な形にしたほうが良いということを行う話の一つに理由がありました。というのは、結果論からいうと、この2,000万という金額は無駄に使ったのだと私認識しているのです。それを



どう考えているのか。というのは、この問題というのはどういうことかということ、地方公務員法で言う中で職員は最低限の金額、ちょっと正式な条数とか今この場で把握していないですけれども、最高の成果を上げなければならないという規定があるわけです。そこからすれば、2,000万という額を町民に負担をさせたことになるわけです。要するに損害を与えた形に私なると思うのです。その辺の認識をすれば、今回の2,000万、決算委員会でこういう形で出てくるのは議会通っていますから、いいのかもしれませんが、考え方として全く無駄遣いをしたのだと私認識しているので、その辺どういうふうな捉え方をしているのかお聞きします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

耐震診断については、国のほうでしなさいということ今回実施させていただいたところでありまして。今委員さんのほうから無駄だというご意見ございましたけれども、今回尾白内小学校が今度森小学校、また鷺ノ木小学校のほうに移っていただくということで泣く泣くというか、仕方なくそういう形になったのですけれども、これにつきましてもこの結果が出たから、数字が出たからこういう形で対応できたというふうに私どもは思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） そもそも今まで議会において議論されてきたわけです。修正2回されて、否決されたわけで、削除されてきたわけです。その理由を全く理解していないから、そういう答え方が出てくるのかなと思いますけれども、結果論として国の言いなり、あとは道教委の言いなり、それが森町の教育委員会の方針なのですか。その議論の中で当然統廃合を含めたことを考慮しながら教育委員会は考えなければならないはずなのに、その診断がなければ前に進まないという言い方で、統廃合に関しては一切頭がないのだという形で言ってきたわけです。それが突然診断結果が出たからといってこういう形で統廃合を進めることになったわけです。それってどうも町民不在というか、関わっている尾白内の小学校の方々の意向を無視した形で進めているとしか思えないところがあるのです。当然教育委員会としてはPTAとか、そういうような打診を取ったという話を言うのでしょうかけれども、そもそも50年以上も迎えている、耐用年数をもう過ぎている校舎自体を耐震診断すること自体が私に言わせるとおかしな話なのです。即刻廃止、やめて統廃合すべきだった、あるいは新しい学校を建てて進めるべきだったのです。そして、今回統廃合する中で教育長の過去の答弁の中でどういうこと言っているかということ、子供たちの安全を第一に考えると言っているわけです。前の教育長も含めてみんな言っている、だけれども現実にはそれを真っ先に考えた場合には即刻、今すぐに子供たちを鷺ノ木なり森小学校なりにバスで運んで授業をやるべきなのです。それが子供たちの命を守ることだと私は理解しているのですが、それをやらないわけです。来年の今年度末まで中身進めていくわけですね。その辺も含めて再度教育長の考えを伺いたいと思いますけれども。

○教育長（毛利繁和君） お答えします。

この尾白内小学校の件、尾白内小学校にかかわらず駒ヶ岳の件については、私は長年の懸案事項だったと思いますし、委員おっしゃるように状況的には非常にちょっと時間がかかり過ぎたなというふうには思っております。本日は決算ということで、尾白内の学校建設費については、こちらはやっぱり教育委員会の認識は必要な手順だったというふうに押さえておりますので、決算のほうはこれでご了解いただければありがたいと思います。

なぜ必要かについては、先ほど課長から申し上げましたけれども、現実はこの耐震度調査において部分的にでも何か使えないのかも含めて、これは実は地域住民の声だったわけです。体育館だけでも残せないのか、あそこ教室棟が3棟ありますけれども、そういうことも含めてやはり調査しないことには、何を残せて何が最も危険なのかということも今回の調査で把握することができましたし、そのことを踏まえて、先ほど委員おっしゃいましたけれども、こちらでは丁寧にPTA、地域住民の方、説明の機会、協議の機会というふうにつくることができましたし、その中で尾白内の方々に今の状況を最大限理解していただいたというふうに思っております。結果、子供たちの安全な学習環境という方向に一歩進めたものだというふうに認識しております。

○委員（松田兼宗君） 子供たちの安全を守るということは、3月31日待つということになる、それが子供たちの安全を守るということなのですか。違うのだと私思うのです。その辺まず1点。

それと、課長の答弁考えたら、国のほうからの指示というか、指導があるからだという話が出ていました。それは、違うのではないのか。というのは、2000年以降の地方分権一括法以降対等の関係なのです。道教委が何と言おうが文科省が何と言おうが森町の方針がきちっとある中で進めるべきなのです。だから、統廃合を含めた今後小学校の体制どうするかとか、そういうような方針を一切打ち出さない中で耐震診断をやったのです。それも2,000万も、私に言わせたら無駄金、そんなの決まり切ったことでしょうと、素人目から見ても誰でもそう思います。それを何で2,000万の耐震診断をやらなければならなかったのか、それが不思議でならない。だから、そのこと自体が先ほど言いましたように地方公務員法に触れるのではないですかと私は思っている。さらには、最近川崎市においてプールの過失の問題がありました。950万担当の教師に請求する形に川崎市はやるという動きとか出ているわけです。そういう中で今回ののは、地方公務員法の中で言っていることからすると違反している、抵触しているという可能性を私思っているのです、再度その辺法律の問題でどういうふうに考えているのかお聞きします。

○教育長（毛利繁和君） お答えします。

安全の点について、まず私からお話ししたいと思います。この安全を考えるというのは、実は非常に私たちも慎重に考えた内容でして、そのことで出てきたのが駒ヶ岳小学校においても尾白内小学校においてもそうなのですが、身の安全ということを優先すべきか、それとも心の安全ということを優先すべきか、実は議論をしていく中でとてもてんびんにかかけられない状態なわけです。身の安全だけを考えれば、一刻も早くという考えが成り立ち

ます。しかし、保護者、それから住民の方の話合いの中でも度々出てくるのですが、一体子供の気持ちはどうなるのだということです。急に連れていかれて、あしたから安全だからこっちだよ、身の安全図れるからこっちだよということがあったって、いきなり環境の変化に対応しなければならないのは現に子供たちなわけです。そう考えたときにやはり子供の気持ちは聞かなければいけないし、保護者の意向もあることから、尾白内小学校の今回の話合いの中では私たちとしては早く移ってほしい、身の安全を確保してほしい、だから車を含めてこういう手配をしますというような流れをつくりました。ただし、先ほど言ったもう一方の心の安全を図るためには、やはりお子さんの気持ちをまず聞いてくださいと、親もよく聞いてくださいと、よく相談をしてください、その上で結論を出していただきたい、ただ最終的には3月31日をもって閉じますよというようなことで話を進めてまいりました。

以上です。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

国の通知の関係なのですけれども、これにつきましては皆さん御存じのとおり耐震化されていないところにつきましては新聞報道でも結果等載っているところです。これにつきましては、本当に耐震診断をしないところ、耐震化をしていないところということで掲載されております。これが滞ってしまいますと、今もそうなのですけれども、学校施設で使いたい補助金だとか、そういうのが全く今使えない状況でございます。国、地方自治体が対等ということでございますけれども、こういうルールを守っていかないと地方自治体については弱いというところがありますので、実際今回やったことは間違っていなかったというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、項5 社会教育費、目1 社会教育総務費から90、91ページ上段までの目4 文化財振興費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（松田兼宗君） せっかく資料出してもらっているのに、それについて質疑をしないと申し訳ないなと思いますので、図書館費の問題で今回資料ナンバーとして37、蔵書冊数と利用冊数の推移と管内の比較を数字で出させていただきました。これを見ると、いかに森の町が読書者数が少ないかというのが非常によく分かる。平均で渡島管内がこれでいくと96.56%なのです。それに対して森町は、割合としては26.77%と非常に低い、これについてどういう認識しておられるのか、さらに今複合施設の問題が議論され始めていますけれども、図書館の町民の利用がこういった中でどのような図書館をつくるべきなのかということを考えているのかなと思ひまして、その辺含めてお願いします。

○図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

追加資料の37のほうの関係なのですが、まず利用率が低いのではないかとということで26.77%というところの割合のところでご質問いただいております。そこなのですが、確かに森町全体としては26.77%という形になりますが、その2段上、森町図書館でいまずと40.41%という数字となっております。下のほうの管内の状況につきましても上から2段目の町立図書館の平均としましては40.73%ということで、令和4年度でいうとそこを比較すると大体平均並みの数字となっております。確かに96.56%ということで市立図書館だとかを入れた数字と比べると大幅に下がっている状況ではございます。市町村の図書館の平均と並んでいるからいいかということではなくて、そこはもちろんもっと上がるようにこちらのほうも努力をしていきたいと考えておりますし、あと複合施設の関係もそもそもまだそこに図書館が入る入らないということもこれからのところとなりますので、そこは引き続き皆さんに利用していただける図書館というのを目指していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） もう一点聞いているのだけれども、複合施設を今考えている中でそれについての考え方というのはしているのか、図書館としてどういうふうな図書館を目指していくのかという考えがあるのか、議論とかしているのかどうか、していないのかなという気はするのだけれども、それとこれだけ利用者が、数字の見方によって変わるのだけれども、今後努力をして増やしていくという話は言うのですけれども、その問題というのは環境の問題というよりも図書館の建物の問題として認識しているのか、幾ら町民がそういう需要があるのだけれども、実際は行っても大した蔵書もないからというようなことも含めてという形で見ているのか、その辺をどういう押さえ方をしているのか、その押さえ方によって図書館の活性化という問題の取り組み方が変わると思うのだけれども、いかがですか、その辺。

○図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、複合施設の関係ということで先ほどもちょっと回答させていただいたつもりだったのですが、すみません、伝わっていなかったようで申し訳ございません。複合施設の中で図書館というのが今現在入る入らないというのはまだまだこれからの段階でして、ただ私どもとしましてはそこは新しい施設というか、図書館そのものを見直さなければならないと思っております。

あと、図書館の利用率が低いというところで建物の問題なのか、それとも例えば蔵書数が少ないのかということなのですが、今の現状の建物でいうと蔵書数につきましては適正な数かなというふうにはこちらとしては考えてございます。ただ、もちろん利用率が上がればもっと必要となってくるということもありますので、そこは状況を見ながらいつでもスペースが何分限られるものですから、今すぐ蔵書数を増やすということはちょっとできないかなというふうに考えてございまして、そこは今現在対応できる中でやっていきたいなというふうに考えてございます。あと、利用率が低いというところについて、例え

ば子供さんがちょっと利用率が減っているというところも若干こちらで押さえている数字としては出てきておりまして、そこも図書館にまず来ていただいて図書に親しんでもらいながらというところで図書の貸出しの利用率というところに結びつけていきたいなというふうに考えて事業等行っておりますので、ご理解をお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 利用者数が少ないというのは、本を読むというばかりではないのかなと。そのカウントの仕方は、本の貸出数で見ているのかなと思ったりもしているのだけれども、実際問題として図書館サービスって一体何だと思っていますか。特にほかの図書館と比べて森の図書館というのは何が不足していると思いますか。私に言わせると、コピーサービスもないでしょう、いまだに。そういうようなこともない中でそういうのを、あるいは閲覧室というか、いろんなDVDも含めてライブラリーの数とかの問題もあるわけです。そういう視聴できるスペースというか、実際問題ない中でどういう形で今後図書館として、貸出し以外ですよ、図書館サービス、そしてほかの町の図書館と比べて何がなくて、その辺の押さえ方というのはしているのでしょうか。

○図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

今言われておりましたコピーサービスのほうにつきましては、著作権法だとかというところでコピーを全面できないというところで決まっている部分がございます。そういうところを加味して今現在当図書館、こちらの図書館としてはコピーサービスというのを行わないでやっております。全面コピーできるというところは、ほかの図書館なんかでも確かにコピーサービス行っているところもあるかと思うのですけれども、全面ができるというところというのはないというふうにこちらとしては捉えてございます。確かに閲覧スペースといいますか、そういうところが少ないだとか、そういう環境的なものというのはほかの図書館に比べて充実していないところというのは確かにあるかこちらも把握はしてございます。そこは、今現在できる範囲でやっているつもりでございまして、先ほど言ったとおり複合施設の中で見直しができるかどうかということも含めてそこは話をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費から92、93ページ中段の目3 学校給食費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（東 隆一君） 92ページ、目2 体育施設費、これの資料頂きまして、このところにふれあいの森あったかさわらパークゴルフ場という部分の項目があるのですけれども、この部分で198日の営業日で7,548名が入場しましたよと。この成果表を見ますと、74ページの各体育館管理委託料ということでふれあいの森指定管理委託料771万一千何が

しという数字が出ているのですけれども、これはあくまでもさわらパークゴルフ場だけのことを言っているのか、それともまだほかにもあるのか、それとこれはちょうど4年度分なのですけれども、コロナ前とこの数字の入場者数がどのように変わったのかという部分をお聞かせいただければと思います。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

あったかさわらパークゴルフ場、ふれあいの森の指定管理委託料につきましては、委員おっしゃるとおりパークゴルフ場に係る部分に対する指定管理委託料でございます。こちらと、あと使用料というものがパーク場に入ってきますので、それを合わせた複合型という形で運営を行っているという形でございます。

コロナ禍からのあったかさわらパークゴルフ場の利用者の推移というものでございますが、今回資料のほうに記載しております部分は令和4年度の実数ということで7,548名、こちら延べ人数でございますが、令和3年度で6,817名、令和2年度が5,864名ということになっていますので、徐々にですが、一番ひどかったコロナ禍のときと比べると利用者が増えてきているという形になってございます。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） では、確実にコロナ前よりも増えているということの解釈でよろしいでしょうか。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員おっしゃっているとおり、令和2年、3年、4年と利用者が増えてきているという形に捉えてもらって結構でございます。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） 最後です。では、これは何かの成果があつてこういうふう to 増えているということですね。その原因は、多分委託業者さんのほうから連絡というか、聴取はしているということですね。ということは、何かをやったから増えている。ただ要するに漠然と増えているわけではないわけですから、そのところは委託業者さんからお聞きになっているのだと思いますけれども、そこもしも聞いていればお願いいたします。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

令和2年度は、緊急事態宣言というものがございまして、4月、5月と施設自体を開けることができない状況が令和2年度はございました。この中で当然大会等もほぼ打てない中で令和2年度が推移しまして、先ほど私のほうからおっしゃった5,800人程度の利用者しかいないという形だったのですが、徐々にコロナ対応というものも導かれる中で令和3年度、令和4年度という形で大会等を徐々に打つことができ、利用者もコロナ対応というものができる中で利用が増えていった、そういう形で指定管理者のほうからもお話は伺っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

◎延会の議決

○委員長(伊藤 昇君) お諮りします。

本日の審査はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○委員長(伊藤 昇君) よって、本日はこれで延会します。

次回は7日木曜日午前10時開会とします。

お疲れさまでした。

延会 午後 2時22分